

添付資料－⑩ 施設使用料

本施設の都度利用に関しては、下記表の記載料金を参考にすること。

大区分	小区分	個人利用 (大人)	備考	
健康増進 施設	トレーニングジム	640 円		
	フィットネススタジオ	640 円		
	歩行用プール	850 円	子ども・65 歳以上は 420 円	
	ジャグジー	850 円	子ども・65 歳以上は 420 円	
競技施設	25m 屋内国内基準競泳プール	850 円※1	子ども・65 歳以上は 420 円	
	50m 国内基準競泳プール	850 円	子どもは 420 円	
管理等 施設	観客席	－		
	健康増進・競技施設付属諸室	※2		
	大会諸室	※2		
	管理・会議室	※2		
	レクリエーション諸室	－		
	軽食施設・物販施設	－		
	共用部	－		
公園機能 施設	レクリエーションプール	850 円	子どもは 420 円	
	園地	無料		
	駐車場等	無料		
	テニスコート (オムニコート)	9:00～12:00	1,650 円	9:00 以前または 17:00 以後使用 する場合は、1 面 1 時間につ き 540 円
		13:00～17:00	2,100 円	
		9:00～17:00	3,600 円	
	テニスコート (クレイコート)	9:00～12:00	1,100 円	9:00 以前または 17:00 以後使用 する場合は、1 面 1 時間につ き 360 円
		13:00～17:00	1,400 円	
		9:00～17:00	2,400 円	
	野球場	9:00～12:00	2,400 円	9:00 以前または 17:00 以後使用 する場合は、1 時間につき 1,070 円
13:00～17:00		4,300 円		
9:00～17:00		5,700 円		
ジョギングコース	無料			
サイクリングコース	無料			
サイクリングステーション	※2			
自主提案	自主提案	※3	提案による	

※1 事業者による専用利用に関しては、奈良県営プール条例別表二屋内温水プールに記載の金額（全コースを専用利用する場合 1 時間につき 16,000 円、全コースを専用利用しない場合 1 コース 1 時間につき 2,300 円）を参考とし、過度に高い料金とならないようにし、適切な料金を設定すること。

※2 健康増進・競技施設付属所室、大会諸室、管理・会議室の貸し会議室及びサイクリングステーションについては、事業者が提案し、県と協議の上、決定すること。

※3 自主提案の料金設定については、事業者の提案に委ねることとするが、提案の際には、一般の民間スポーツ施設等類似施設と比較して著しく高額又は著しく低額な料金とならないよう価格に配慮すること。

※4 セット料金、会員料金の設定に関しては、都度利用料金を踏まえた上で、事業者が提案し、県と協議の上、決定すること。

※5 平成 24 年、平成 25 年、平成 26 年 4 月～6 月に関しては、現行の奈良県立都市公園条例に示す範囲内に設定すること。